

派遣先所属 福島県県南建設事務所

氏名 河内克己（かわうち かつみ） 高橋政幸（たかはし まさゆき）

派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 はじめに

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間、福島県県南建設事務所に派遣となりました。埼玉県の土木職員は、平成 23 年 4 月から平成 23 年 6 月までは 1 ヶ月交代で福島県県北建設事務所に、平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月までは 3 ヶ月、平成 24 年 4 月からは 1 年交代で福島県県南建設事務所に派遣されており、福島県への派遣としては私たちが 8 班目となります。

2 派遣業務の内容と現況

私たちが派遣された県南建設事務所は福島県南部の白河市に位置し、配属された管理課では、1 市 1 町 3 村を、道路課では準公所（埼玉県でいう支所）を含めた 1 市 4 町 4 村を管轄しています。管理課は国道や県道、一級河川や砂防河川などの維持管理を行っている部署であり、道路課は、道路事業や都市計画事業等の計画・工事を行っている部署であります。

県南建設事務所管内では H23.3 の東日本大震災による災害復旧工事は、管内で 100 箇所、H23.9 の台風 15 号による災害は 37 箇所ありましたが、今年の 7 月をもって全ての工事を完了し、通常業務にシフトしている状況です。



最後の災害復旧事業完了(開通レモニーの様子)



直後の被災状況



現在、管理課では通常の道路や橋梁などの補修工事の発注・監督業務を主に行っていますが、震災から3年近くが経過しようとしている中、震災直後には見られなかった舗装や橋梁の破損が管内で多く発生してきており、計画的な維持修繕工事が求められます。併せて地域住民からの要望等も既に700件以上と昨年度を上回る件数となり対応に時間を割くことが多くなっています。今年は台風の影響も多く、台風26号の際には、強風による道路の倒木や河川法面の崩落等が管内で20箇所にのぼりました。その他、道路パトロール等の点検業務やこれからは除染工事の発注が控えるなど多岐に亘る業務を担当しています。

台風26号による被害



強風による道路上への倒木



降雨強風により河川部法面の崩落

道路課では、「復旧から復興へのステージへ」を合い言葉に県南地域の復興加速へ中心市街地の交通混雑の緩和と活性化を促進するバイパス整備、県南地方といわき地方を結ぶ広域連携促進を目的とするバイパス整備、幅員狭小及び線形不良区間の解消を図り物流事業の促進を図る道路拡幅、自動車交通量の増大から児童や生徒、高齢者の安全確保を図るため歩道の整備・交差点改良等を精力的に行っております。通常業務ながらその事業量は震災前の2倍に達しております。

3 復旧・復興状況や被災地の様子

県南地方は比較的被害が少なく、現在、震災の面影はほとんど見られません。他県からの派遣職員も県南には埼玉県2名と香川県1名（建築職：9月まで在籍）の計3名ですが、沿岸部や県北・県中地方には、数多くの方が全国から派遣されているようです。先日、福島県幹部と懇談する機会がありましたが、沿岸部の復興及び被害の再発防止に向けた取組が本格化し、今後、浜通り地方にさらに多くの人員が必要になることでした。その間、中通り、会津地方が少人数での対応を余儀なくされ、派遣された方には申し訳なく、また、大変感謝しているとも話していました。

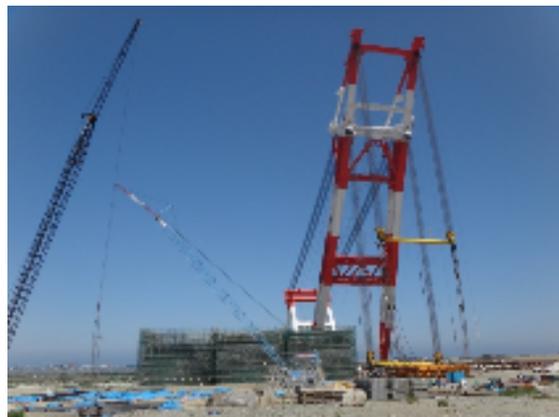
南相馬市、新地町の沿岸部を視察する機会がありましたが、復興はまだまだこれか

らだと感じました。一部、インフラ整備も進んでいるところもありましたが、地域の方が安心して戻ってくるという状況になるまでは、まだまだ時間が掛るかもしれません。

現地調査（H25.5.17）



新地町沿岸状況



相馬港（沖合防波堤消波ブロック製作）

おわりに、今回の派遣では多くの貴重な経験させていただいており、福島県の職員の方の温かいサポートにも感謝しています。今後も復興復旧の一助になればと思い業務に取り組んでいきたいと思えます。